

戸籍に氏名のフリガナが記載されます！

令和5年6月2日に戸籍法の一部改正を含む「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）等の一部を改正する法律」（以下「改正法」）が成立し、同月9日に公布されました。

今まで、氏名のフリガナは戸籍に記載されておらず、法律上の根拠がありませんでしたが、令和7年5月26日からの改正法により、新たに戸籍に氏名のフリガナが記載されることとなりました。



戸籍に氏名のフリガナが記載されることで、以下のような効果が期待されます。

行政サービスのデジタル化

本人確認情報としての利用

各種規制の潜脱行為の防止

戸籍に記載予定のフリガナの通知が届きます (通知は7月下旬～8月中旬に発送予定です)

ご自身とご家族の「氏」と「名」の フリガナをご確認ください。

戸籍に記載する予定の **フリガナの通知** が届きます

戸籍に記載される振り仮名の通知書

誤っている場合は
必ず届出をしてください

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

本籍 ○○県○○市○○12345番

【氏の振り仮名】

| | |
|----------------|-----------|
| 氏 | 法務 |
| 振り仮名 | ホウム |
| 氏の振り仮名の届出が可能な方 | 法務 太郎 様のみ |

【名の振り仮名】

| | | |
|----------------|------|--|
| ① | 名 | 太郎 |
| | 振り仮名 | タロウ |
| ② | 名 | 京子 |
| | 振り仮名 | キョウコ |
| ③ | 名 | 正 |
| | 振り仮名 | タダシ |
| ④ | 名 | ゆり |
| | 振り仮名 | ユリ |
| 名の振り仮名の届出が可能な方 | | ①～④の方が個別に届出可能です。 (未成年者については、親権者からの届出も可能です。) |

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ！



通知書に記載されているフリガナに誤りがなければ
届出の必要はありません。

早期に戸籍へフリガナの記載を希望する場合は、
通知のフリガナが正しい場合でも届出が必要です。

フリガナに相違がある場合は、**令和8年5月25日までに**
正しいフリガナの届出をお願いします。

大文字・小文字の相違
(「ツ」と「ッ」・「ヨ」と「ョ」等)

濁音の有無
(「スナカフ」と「スナガフ」・「ミヤクニ」と「ミヤグニ」等)
も届出が必要です。

氏名のフリガナの届出は、**マイナポータル**を利用して
オンラインで行うことができます。
(市民課窓口での届出も可能)

マイナポータルからの届出は、
市役所の窓口に行く必要がない為、大変便利です

【マイナポータルからの届出方法】

1. 事前準備



マイナンバーカードとスマートフォンを用意
※ ログイン用の暗証番号(数字4桁)と電子署名用の
暗証番号(半角英数字6桁~16桁)が必要

2. ログイン



通知書の二次元バーコードを、スマートフォンに備えられ
たカメラ機能等で読み込み、マイナポータルにログイン

3. 申請



画面の案内に従って

- ① マイナンバーカード情報の読み取り
- ② 戸籍情報の確認
- ③ 届出対象の選択

4. フリガナの確認・届出対象の選択



表示されているフリガナが正しい場合には
「フリガナの確認を終了する」を選択して完了！
※ 認識と違っている場合は、その氏や名を選択して
届出をはじめてください

オンライン届出に関するお問い合わせ先

0120-95-0178
(フリーダイヤル)

オンライン届出に関するお問い合わせ先は

【8番：戸籍フリガナ】

操作方法

1. 音声ガイダンスに従ってメニューを選択します。
2. **【8番】**を選択してオペレーターに繋がるまでお待ちください。

受付時間

平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30
(年末年始(12月29日から1月3日)を除く)

⚠️ 重要

●「フリガナ」が一般的な読み方ではない場合

届出の際に当該読み方が使用されていることを示す**疎明資料**（パスポート、預貯金通帳、健康保険証など）が必要となる場合があります。

一般的な読み方かどうかご不明な場合は、念のため疎明資料をお持ちください。

※マイナポータルによる届出では、疎明資料の添付は行えません。

●年金や金融機関等に登録しているフリガナとは異なる届出をした場合

年金や金融機関等で氏名変更の手続きが生じることがあります。

詐欺にご注意ください！

フリガナの届出にあたって、金銭を支払うよう要求することはありません。

**詐欺に
ご注意!!**

フリガナの届出に、お一人あたり
〇万円振り込んでください



フリガナの届出をしないと、罰金を
払わないといけませんよ!!

え？そうなの？



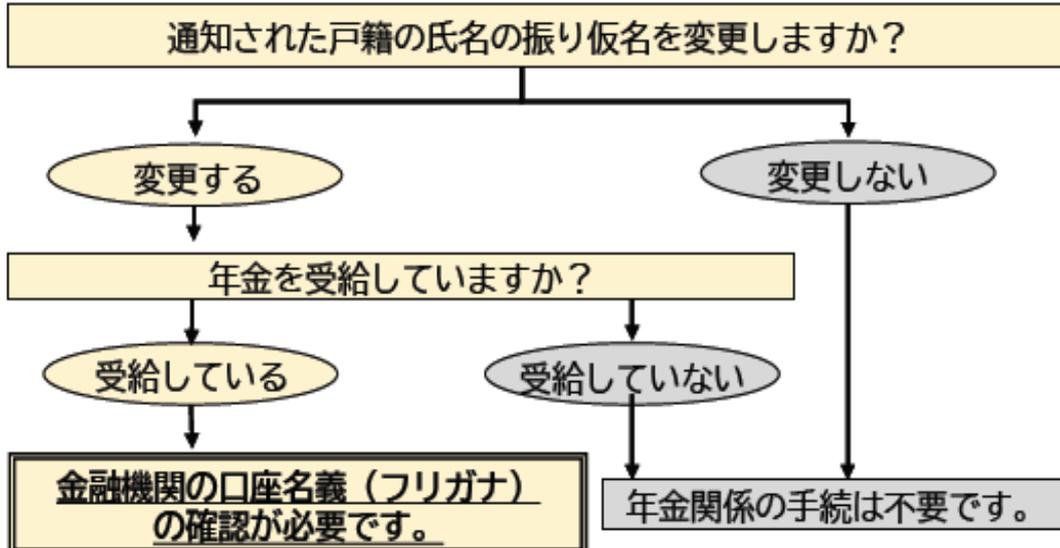
フリガナの届出に手数料はかかりません！

フリガナの届出をしなくても、罰則はありません！

年金受給者のみなさまへ

- 戸籍の振り仮名を変更する場合、年金の受取金融機関の口座名義の変更が必要となる場合があります。以下の内容をご確認ください。

1. ご確認ください



（「2. 大切なお願いです」をお読みください）

2. 大切なお願いです

- 年金を受け取られている金融機関の口座名義（フリガナ）が、変更後の氏名の振り仮名^{※1}と相違していると、年金の支払いが一時的に止まる場合があります。
- 受取金融機関の口座名義の変更が必要な方に対しては、日本年金機構から「氏名変更のお知らせ」（口座名義変更のご案内）をお送りします。
- 「氏名変更のお知らせ」が届いた場合は、金融機関の窓口等で口座名義（フリガナ）の変更手続が必要です^{※2}。

※2「氏名変更のお知らせ」が届く前に口座名義（フリガナ）を変更すると、年金の支払いが一時的に止まる場合がありますのでご注意ください。

ご不明な点は、日本年金機構の年金事務所へお問い合わせください。年金事務所の連絡先は、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）の「全国の相談・手続窓口」でご確認いただけます。

なお、共済組合から年金を受け取っている方は、該当の共済組合等にお問い合わせください。

パスポートをお持ちの方・申請する方へ

戸籍の振り仮名記載に関連するお知らせです!



2025
新しいパスポートと、
一つ先の未来へ

令和7年5月26日から戸籍に氏名の振り仮名の記載が始まります。
そのため、パスポートの申請等の際は以下の点にご注意ください。

戸籍に振り仮名記載が
済んでいる方

パスポートを申請の際は
戸籍に記載された振り仮名で
申請をお願いします。

! 注意!

現在有効なパスポートをお持ちの方で、パスポートに記載の氏名の読み方
(ローマ字表記部分)と、戸籍に記載された振り仮名が異なる場合には、
パスポートの記載事項変更手続きが必要になります。

振り仮名記載済みの戸籍謄本をご用意の上、申請をお願いします。

戸籍に振り仮名記載が
済んでいない方

パスポートを申請の際は
今お持ちのパスポート、
もしくは過去のパスポートと
同じ振り仮名で申請をお願いします。

! 注意!

今後戸籍に振り仮名を記載する届出予定の方は、
戸籍に記載が済んだ後に申請をお願いします。

※今までと読みが変わらない場合を除く

例: 現スナカワさんが戸籍振り仮名をスナガワと届出→記載後の申請

現スナカワさんが戸籍振り仮名をスナカワと届出→記載待たず申請可



詳しくは外務省 HP をご覧ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/pagew_000001_01683.html

【戸籍の氏名のフリガナ記載開始に伴う注意事項について】

よくある質問

届出をしなかった場合はどうなりますか。

令和8年5月25日までに届出がない場合、本籍地の市区町村によって、通知に記載されている「戸籍に記載されるフリガナ」が戸籍に記載されることとなります。

※ 罰則はありません

※ 自動的に登録された場合でも、一度に限り、家庭裁判所の許可なしで変更することができます

「氏」のフリガナの届出は誰ができますか。

1. 筆頭者がいる場合は筆頭者
2. 筆頭者が除籍されている場合は配偶者
3. 筆頭者も配偶者もない場合は在籍者の方全員が届出できます。

※通知はがきの「氏の振り仮名が可能な方」欄をご参照ください

家族の代表がまとめて届出できますか。

まとめての届出はできません。「氏」は筆頭者から、「名」は各人から届出いただくこととなります。

※ 15歳未満の方は親権者、15歳以上18歳未満の方は本人か親権者から届出してください。

届出にはどのような方法があり、 どこで届出することができますか。

届出はマイナポータルを利用してオンラインで行うことができます。
その他、ご自身の本籍地やお近くの市区町村の窓口で届出、又は本籍地へ
郵送で届出も可能です。

フリガナの届出をする期限はありますか。

法施行日の令和7年(2025年)5月26日から令和8年(2026年)5月
25日まで届出が可能です。

お問い合わせはこちらから

法務省 戸籍振り仮名通知コールセンター

0570-05-0310

受付時間 : 8:30~17:15

**受付期間 : 令和7年5月26日~令和8年5月26日
(土・日・祝日・年末年始を除く)**